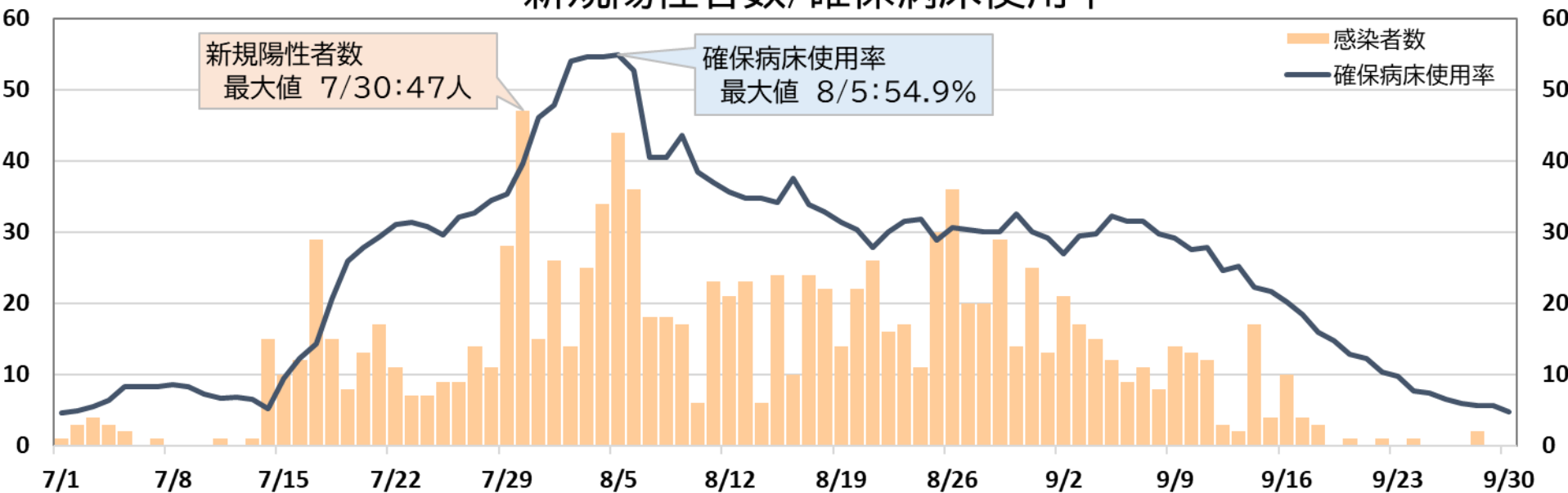


鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第107回） 第14回経済雇用対策本部 合同会議

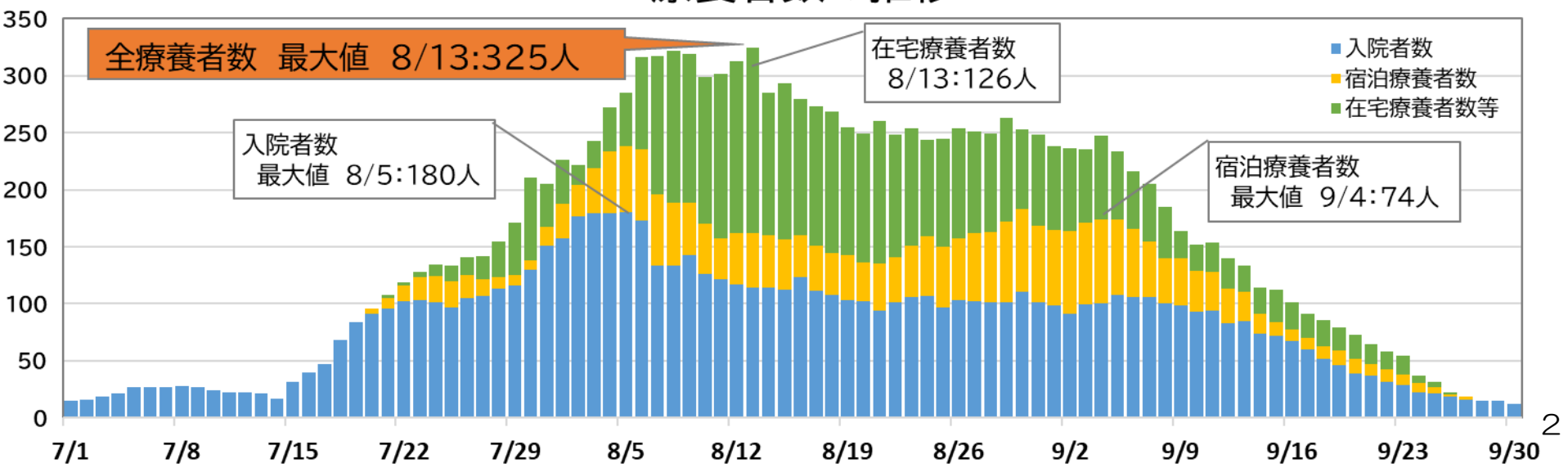
- 日時：令和3年10月20日（水）午後3時30分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、交流人口拡大本部、危機管理局、
総務部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、農林水産部
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
【鳥取市保健所】 長井所長
【鳥取大学医学部】 千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）コロナ対策について
 - （2）県の経済対策等について
 - （3）その他

第5波の推移(7/1~9/30)

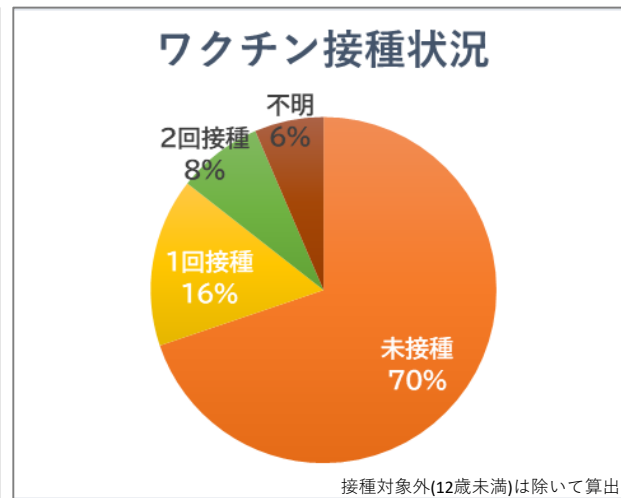
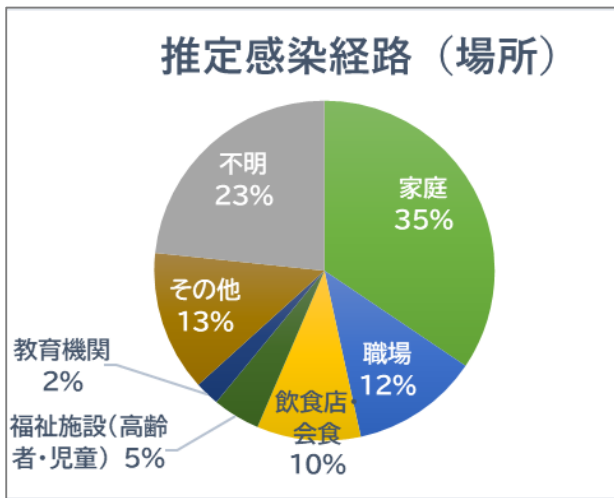
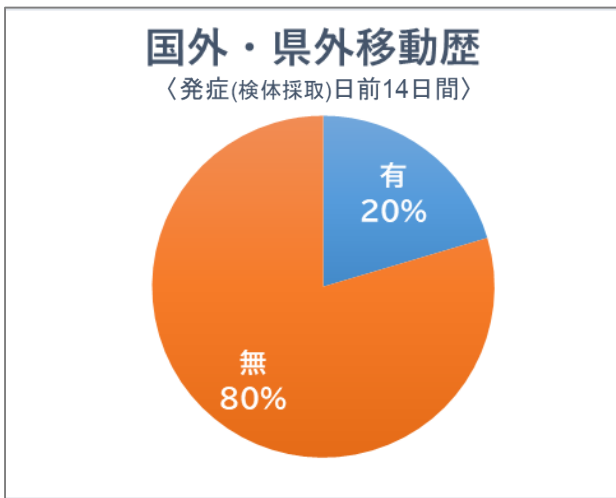
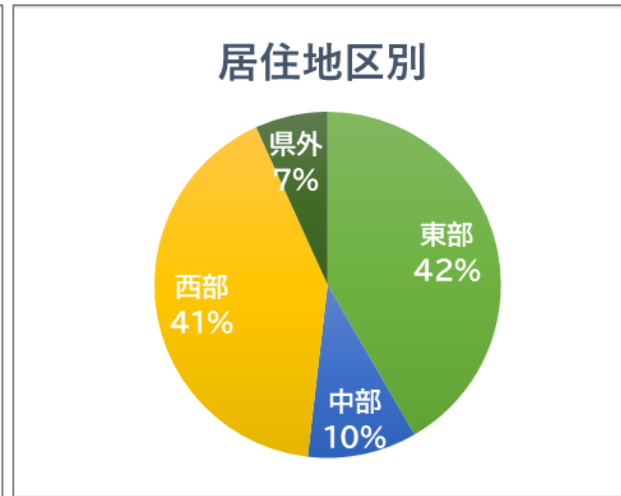
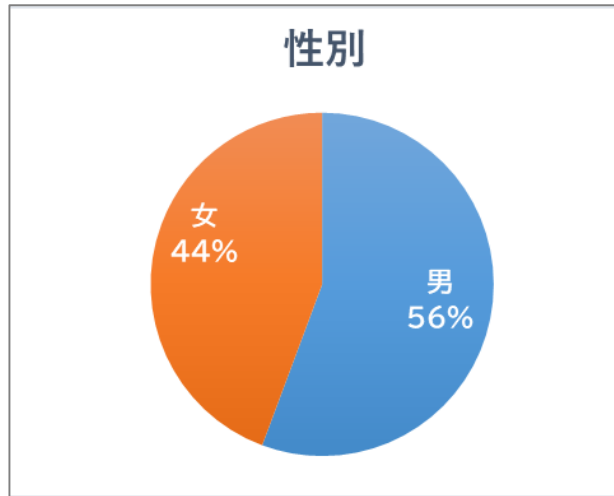
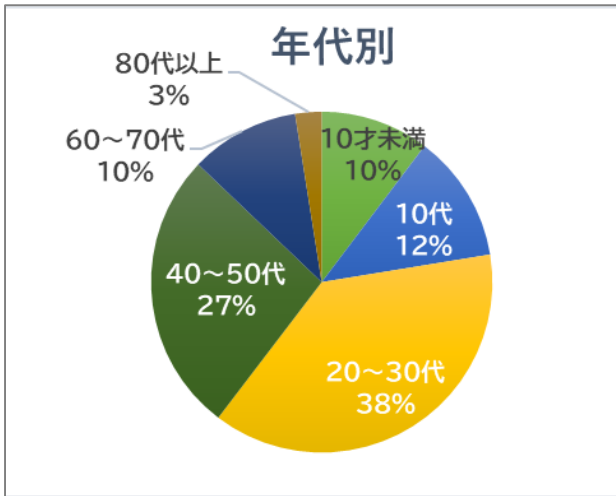
新規陽性者数/確保病床使用率



療養者数の推移



第5波の陽性者発生状況(6/29~10/19)



第5波におけるクラスター発生状況の概要(1)

1. クラスター発生件数等

| 月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|
| 件数 | 1 | 5 | 8 | 3 | 17 |

⇒クラスター関連の一次感染者数236名
※二次感染者等を含むと343名
(二次感染者等107名)

2. クラスター発生件数の施設別内訳 ※かっこ内の人数は一次感染者数

- (1) 飲食店(ライブハウス及びライブ演奏のある飲食店を含む) 8件(129名)
- (2) 学校(寮、自動車学校) 2件(25名)
- (3) 児童関連施設(放課後児童クラブ、保育所) 3件(28名)
- (4) その他(公的施設、福祉施設、事務所、滞在施設) 4件(54名)

3. クラスターの主な発生要因

(1) 飲食店

- ・テーブル隣席利用者間の距離が1 m以内と密な配席(客を断り切れず受け入れていた)。
- ・対面で食事しているテーブルにパーティションが設置されていなかった。
- ・客が飲食、喫煙時以外にもマスクを外したまま会話していた。
- ・従業員寮は部屋の大きさに対して居住者が多く密な状況。その従業員が同一ビル内の複数店舗を交替わり往来し接客していた。

【ライブハウス及びライブ演奏のある飲食店】

- ・演奏中は騒音対策のため窓やドアを閉め切っており、換気対策が不徹底。また、歌唱者と客との間にあるべき遮蔽用ビニールカーテンが使用されていなかった。
- ・ステージ後方にあるエアコンの風向きが客席方向のため陽性者から暴露されたマイクロ飛沫が遠方の客席まで届いた。

第5波におけるクラスター発生状況の概要(2)

(2) 学校（寮、自動車学校）

- ・寮の浴室を多数の者が同時に利用。浴室内及び脱衣所のせまい空間でマスクなしの会話。
- ・感染予防として教習車内に設置していたビニールシートが、かえって空気の流れを悪くし、換気を阻害した。

(3) 児童関連施設（放課後児童クラブ、保育所）

- ・体調不良の職員が勤務していた。
- ・放課後児童クラブでは、児童数に対して部屋がせまく距離が十分に取れず密な状態。
- ・パーティションが設置されていないテーブルで、対面で食事をしていた。

(4) その他（公的施設、福祉施設、事務所、滞在施設）

- ・相部屋で集団生活するが、マスクを使用していなかった。
- ・利用者の歯ブラシを一つの束としてまとめて容器に入れてあった。
- ・朝のミーティングを広さが十分でない会議室で大人数で行っていた。

鳥取市及び米子市繁華街における感染状況

繁華街での
クラスター発生

7月中旬以降、鳥取市及び米子市繁華街の飲食店で5件のクラスターが発生

営業時間の
短縮要請
《早期感染減少》

繁華街の飲食店に営業時間の短縮要請を実施

- ・期間:米子市:令和3年7月21日(水)~8月3日(火)(14日間)
鳥取市:令和3年8月9日(月)~8月22日(日)(14日間)
 - ・内容:営業時間を午後8時まで ※酒類オーダーは午後7時まで
 - ・米子市は94%、鳥取市は91%と多くの店舗に協力いただいた
- ⇒早期に感染者数を減少させることが出来た

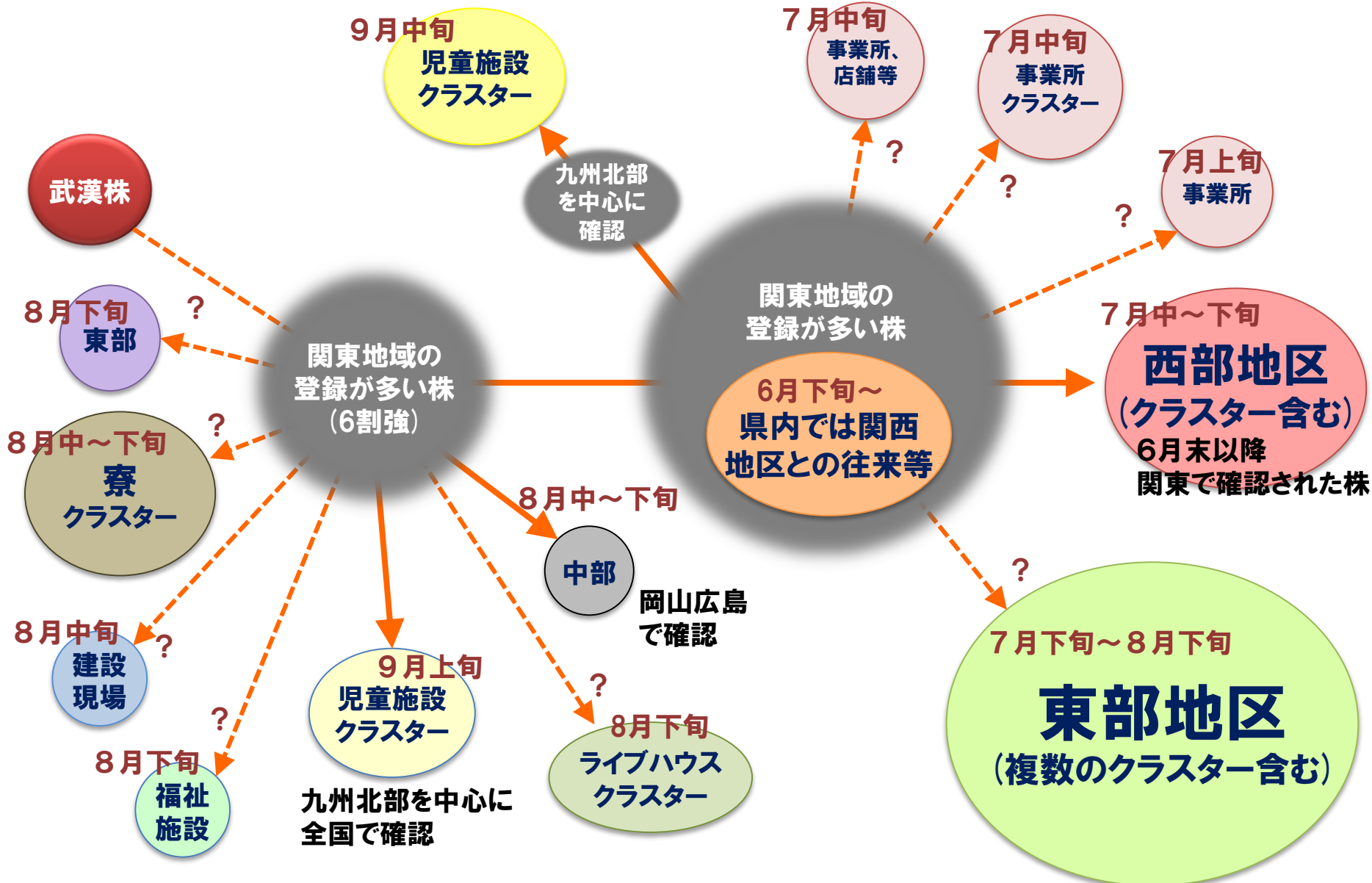
認証店の
継続した
点検の実施

9月中旬以降、認証店の巡回点検を実施中
約1,200店舗の巡回点検の結果、81%の店舗で感染対策が出来ていた
※不在及び対策が一部出来ていなかった店舗は再度点検を実施

現 状

9月上旬以降、飲食店に起因する感染例は見受けられない

第5波におけるデルタ株の県内への流入状況



※10月14日時点でGISAIDデータベースに登録のある情報を元に図に反映。

※十分な解析のできていない自治体もあることから、今後の解析結果の追加により解釈が変わる可能性がある。

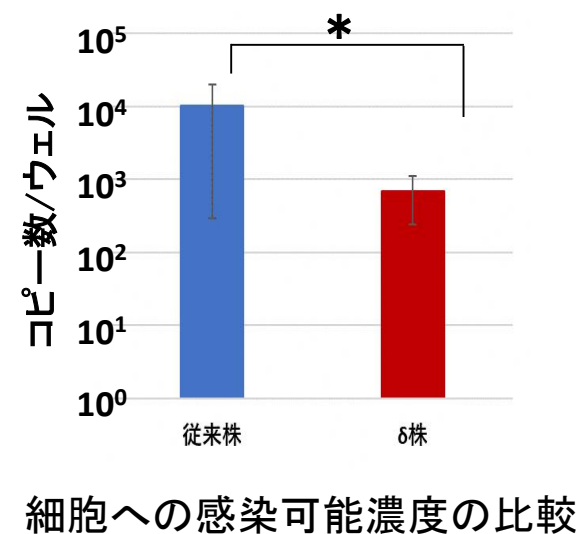
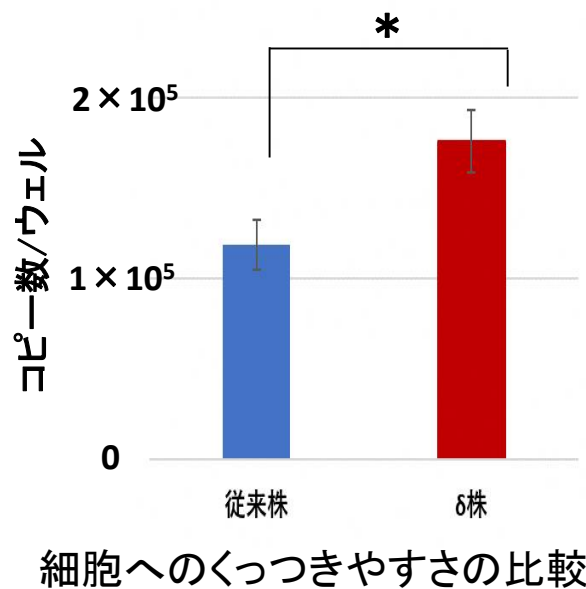
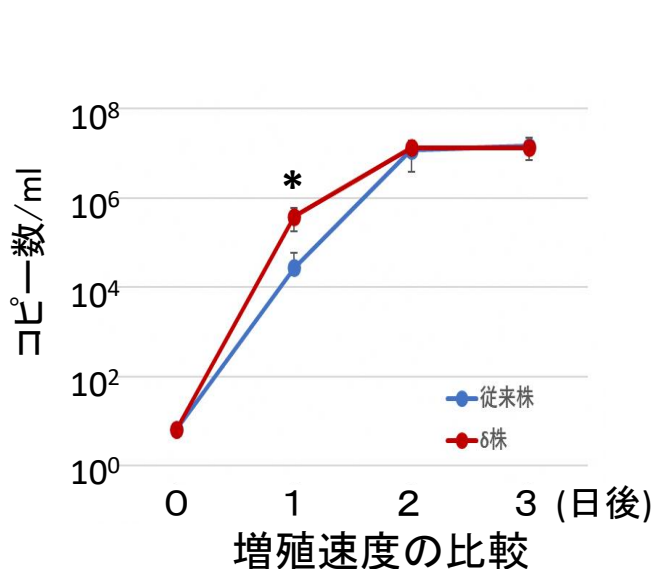
デルタ株の感染力の強さ

鳥取大学医学部 景山誠二教授に委託した新型コロナウイルスに関する解析(中間報告)

※7月20日から9月13日に陽性となった5件のデルタ株を、アルファ株を含むそれ以前の株と比較

◎デルタ株の感染力の強さを裏付ける結果が明らかに

- ✓ 従来株より速く増える
- ✓ 細胞にくっつきやすい
- ✓ 少量のウイルスでも感染が成立



※グラフは鳥取大学医学部 景山誠二教授 提供

第5波における新型コロナ陽性者のワクチン接種状況

- 新規陽性者のうち**約9割が2回接種されていない方**
ブレークスルー感染も確認されているが、**重症化された方は1名**
- ウイルス量もワクチン接種者と未接種者での差はあまりなく、**ワクチン接種者であっても二次感染を引き起こす可能性**
- 10月に入ってからは、**ワクチン2回接種者の感染確認も増えており**、そのうち検査時に無症状の方が約4割

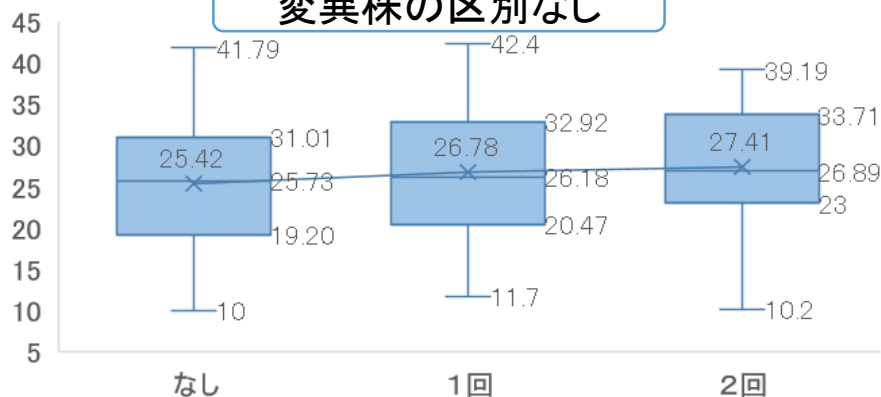
<新規陽性者のワクチン接種状況(6月29日～9月30日公表分)>

| 陽性者数 | 未接種 | 1回接種 | 2回接種 | 接種対象外 (12歳未満) | 不明 |
|-------|-------|-------|------|------------------|------|
| 1,171 | 719 | 164 | 77 | 143 | 68 |
| <割合> | 61.4% | 14.0% | 6.6% | 12.2% | 5.8% |

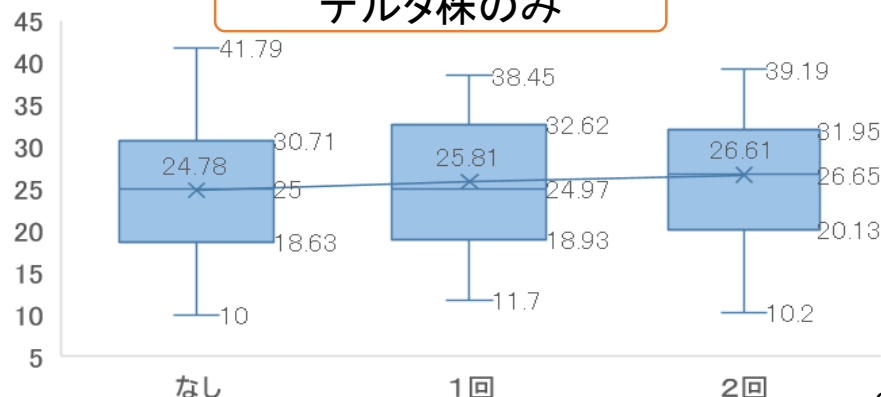
<陽性者のワクチン接種回数とCT値>

※県設置保健所管内の患者情報のうち、ワクチン接種回数及びCT値が判明した患者情報を使用。ワクチン接種後の経過日数は考慮していない。

変異株の区別なし



デルタ株のみ



今後の感染再拡大に備えた医療提供体制整備

【国の方針(「今後の感染拡大に備えた対策強化のポイント」10/15政府対策本部決定より)】

- ・ワクチン接種の進行により**感染者は約5割減**
- ・今夏の**2倍程度の感染力**にも対応



都道府県に
入院患者受入の2割増強を要請

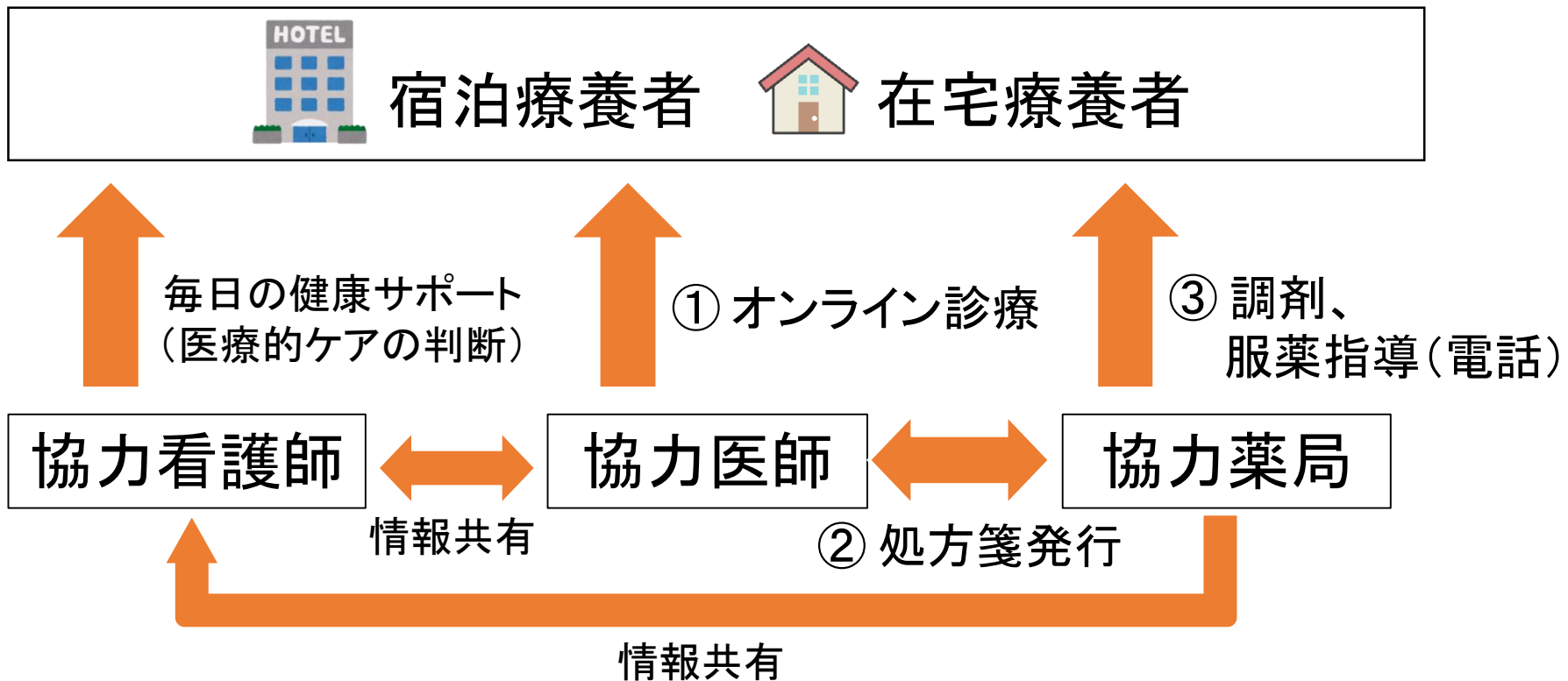
【第6波に備えた対策強化】

医師会、看護協会、薬剤師会と連携し、医療提供体制をレベルアップ

| | |
|---------|---|
| 病床確保 | <ul style="list-style-type: none">・コロナ対応病床のさらなる確保・病病連携による効率的な運用の促進(コロナ回復患者受入を含む)・宿泊療養施設の一部を「臨時の医療施設」として運用 |
| 宿泊・在宅療養 | <ul style="list-style-type: none">・オンライン診療に加え、対面診療・対面ケアの体制整備・協力医師・看護師のさらなる確保 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・患者急増時におけるメディカルチェックセンターの追加開設・後遺症に対する相談窓口及び専門外来の整備 |

鳥取方式あんしん投薬システム

医師会・看護協会・薬剤師会と連携し、医療用医薬品の処方を開始



新型コロナウイルスワクチンの県内接種状況

全人口の70.0%（接種対象人口の77.6%）
が2回目接種を完了しました！



| | 1回目接種数 | 2回目接種数 |
|------------------|----------|----------|
| 接種数 | 417,063回 | 389,636回 |
| 接種率(住民基本台帳全人口) | 74.9% | 70.0% |
| 接種率(12歳以上接種対象人口) | 83.0% | 77.6% |

10月18日時点 ※職域接種VRS未入力者数を含む

高齢の方も若い方も、ぜひワクチン接種の検討を!

第5波新規陽性者の約9割が2回目未接種です。
接種されていない方は、ぜひ早めの検討を!

接種機会の創出

※開催日は1回目接種対応可能日

予約なし接種枠
600人分拡大

<追加日程の設定・予約なし接種枠の拡大>

- ▼ 県営ワクチン接種センター(新日本海新聞社ビル) 10/23、30、11/6、7
- ▼ 県庁職域(西部会場)(県西部総合事務所) 10/23、24

<圏域内共同受入体制の構築>

- ▼ 西部町村会(圏域内9か所(日野病院、日南病院、大山口診療所、江尾診療所等)の連携医療機関の中から、都合の良い日に自由を選択することが可能(圏域内住民))



県と市町村で協力して、未接種者の方への呼びかけを強化

・中高生向け個別DMの送付、未接種者全員への勧奨文書送付、防災無線・告知放送での呼びかけ、未接種者への電話連絡等、各市町村で工夫を凝らして接種を推進

・モデルナ製ワクチンを接種した10、20代男性に希望を伺い、ファイザー製接種等への切替実施中(10/15~)

鳥取県営ワクチン接種センター

- ◎ 若者をはじめ、多くの県民が接種に行きやすい土日に県営の集団接種会場を追加で開設します。
- ◎ 県内の新型コロナウイルス感染第5波では、陽性者の9割が2回ワクチン未接種でした。第6波に備え、大切なあなたを守るために、ぜひワクチン接種をご検討ください。

会場

新日本海新聞社5Fホール
(鳥取市富安2丁目137番地)

予約方法

鳥取県新型コロナ特設サイトで注意事項をご確認の上、ウェブ予約システムからお申し込みください。

**20日(水)
13時
予約開始**

モデルナ社製ワクチン

接種日

| 第1回目接種日 | 第2回目接種日 |
|-----------|------------------|
| 10月23日(土) | 11月27日(土) |
| 10月30日(土) | ※1回目から 4~5週間後 |
| 11月6日(土) | 11月28日(日) |
| 11月7日(日) | ※1回目から3週間後 |

対象者

12歳以上の鳥取県民

優先枠

- ・ 妊娠中の方とその同居家族【各日 10名程度】
- ・ 若年層(12~39歳)とその同居家族(親子連れなど)【各日 20名程度】

**予約なし
も可能!!**

アストラゼネカ社製ワクチン

接種日

<予約が必要です>

| 第1回目接種日 | 第2回目接種日 |
|-----------|-----------|
| 10月23日(土) | 12月19日(日) |

対象者

18歳以上の鳥取県民で以下のいずれかに該当する方

- ① ポリエチレングリコール(PEG)アレルギーがある方
- ② アストラゼネカワクチンを既に1回接種している方
- ③ 接種を希望される40歳以上の方

優先枠

- ・ 上記①又は②の方
- ・ 妊娠中の方とその同居家族(40歳以上)【5名程度】

第5波を踏まえた飲食店ガイドラインの改正

- ◆飲食店で、社員寮から店に感染が拡大した事例を踏まえ、ガイドラインの見直しを行う。

従業員向けに寮を設けている場合は、「会社寮等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に定める感染防止対策を講じること。

(寮における主な対策)

- ・洗面室等での飛沫対策（歯ブラシ、コップを共用部に置かない）
- ・個室を除く寮内でのマスク着用
- ・フィジカルディスタンスの確保、換気の徹底

感染対策の維持に向けた認証審査要領の改正

- ◆認証店は、3か月ごとに感染防止対策の立入検査を行う。
 - ・点検で不備がなかった場合は、次回点検を6か月後とする。
- ◆認証店の取り消し要件を下記のとおり見直す。
 - ・店(一体的に運営され陽性者が出た店を含む)でクラスターが発生した場合
 - ・立入検査で感染防止対策に不備があり、改善指導に応じない場合
 - ・正当な理由がなく立入検査に応じない場合

イベントでの感染防止対策の徹底

イベントの開催に当たっては、開催制限の範囲内で、各種イベントの県版ガイドラインを遵守して、感染防止対策を徹底してください。

| | | |
|----------|------|------------------------------|
| 開催 制限 | 収容率 | 大声なし 100%以内 / 大声あり 50%以内 |
| | 人数上限 | 5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方 |

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

<イベント開催の注意事項>

県版ガイドラインを遵守した感染防止対策を講じること。

[主な対策]

- ・会場内外でお客様が密にならない対策(レイアウトの工夫・入場制限等)
- ・換気設備の活用や窓の開放による十分な換気
- ・観客に対して「マスクの常時着用」「手指消毒」などの呼びかけを徹底
- ・入場時に検温を実施し、発熱等の症状がある者の参加を控える
- ・感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握(1カ月程度)

※とっとり新型コロナ安心登録システムや接触確認アプリ(COCOA)の活用の呼びかけ

○1,000名以上又は全国的な集客を伴うイベントを開催される場合は、
県庁くらしの安心推進課まで届出をお願いします。

○地域イベントは、地域イベント向けガイドラインを遵守してください。

保育施設等・放課後児童クラブに対する 感染対策実施状況確認調査の結果及び対応について

- 9月に放課後児童クラブで発生したクラスターを受け、感染防止対策をさらに強化徹底・確認するよう、保育施設・放課後児童クラブでガイドラインをもとに、各施設において自己点検（9/14）を実施

【10/19時点の状況】

[回答施設数] 保育施設等（256/316施設）・放課後児童クラブ（191/191施設）

[自己点検結果の概要]

| 項目 | 保育施設等 | 児童クラブ |
|---|-------|-------|
| 学校施設等（教室、体育館、校庭）等を活用し、専用区画を確保し3密の回避を徹底 | — | 84% |
| 換気の徹底（2方向換気、サーキュレーター、CO2センサーの設置等） | 100% | 100% |
| 子どものマスクの着用 ※保育所における低年齢児は除く | 79% | 100% |
| 物品等の適切な消毒（消毒箇所、消毒方法、消毒のタイミング等） | 99% | 93% |
| 保育施設職員・支援員の県内外の感染リスクの高い場所への移動に備えたルールの設定 | 87% | 74% |
| 体調不良児の対応は使い捨てのシーツ等の使用を徹底 | 59% | 41% |

- 自己点検結果で改善が必要な施設は、市町村が感染対策のフォローアップを、現在実施中であり、その調査結果を10月末に県でとりまとめる予定
- 今後、希望する施設へは専門家による現地指導を実施

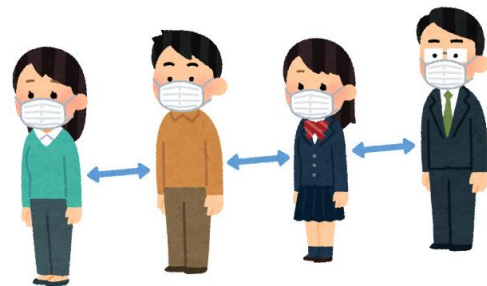
ご自身と大切な人を守るために 感染対策の6つのポイント

国内での感染は止まっていません。
感染力の強いケースも散見され、完全に安心できない状況です。
ワクチン接種後の感染も続いています。
引き続き、感染対策の徹底をお願いします。

① マスク着用・手洗い・
寒くても換気の徹底



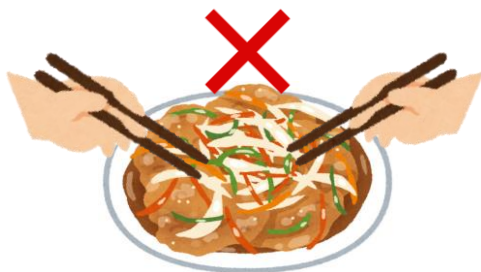
② 屋外でも、人と人との
距離を十分にとる



③ 体調が悪ければ無理な
登校・出勤はやめましょう



④ 会食時は大皿・箸の共用
は避け、会話時はマスク



⑤ マスクをしても
大声を出して騒がない



⑥ 帰省時など県外との
往来の際は特に注意



新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(9/28)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内1643~1645、1647~1652、1662例目(鳥取市保健所管内747~756例目)>

| 陽性 確認日 | 陽性 公表日 | 事 例 | 管轄 保健所 | 年代 | 性別 | 居住地 | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|-----------------------------|-----------|-----|-----|------|-----|-----------------------------------|
| 10月1日 | 10月2日 | 県内1643例目 (鳥取市保健所管内747例目) | 鳥取市 | 40 | 男 | 鳥取市 | 会社員 | — |
| 10月2日 | 10月3日 | 県内1644例目 (鳥取市保健所管内748例目) | 鳥取市 | 30 | 男 | 鳥取市 | 会社員 | — |
| 10月3日 | 10月4日 | 県内1645例目 (鳥取市保健所管内749例目) | 鳥取市 | 70 | 男 | 東部地区 | 農業 | 県内1644例目(鳥取市保健所 管内748例目)の接触者 |
| 10月5日 | 10月6日 | 県内1647例目 (鳥取市保健所管内750例目) | 鳥取市 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | — |
| 10月6日 | 10月7日 | 県内1648例目 (鳥取市保健所管内751例目) | 鳥取市 | 70 | 男 | 東部地区 | 無職 | 県内1647例目(鳥取市保健所 管内750例目)の濃厚接触者 |
| 10月6日 | 10月7日 | 県内1649例目 (鳥取市保健所管内752例目) | 鳥取市 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県内1647例目(鳥取市保健所 管内750例目)の濃厚接触者 |
| 10月7日 | 10月8日 | 県内1650例目 (鳥取市保健所管内753例目) | 鳥取市 | 非公表 | 非公表 | 鳥取市 | 非公表 | — |
| 10月7日 | 10月8日 | 県内1651例目 (鳥取市保健所管内754例目) | 鳥取市 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県内1649例目(鳥取市保健所 管内752例目)の濃厚接触者 |
| 10月7日 | 10月8日 | 県内1652例目 (鳥取市保健所管内755例目) | 鳥取市 | 20 | 男 | 鳥取市 | 会社員 | — |
| 10月17日 | 10月18日 | 県内1662例目 (鳥取市保健所管内756例目) | 鳥取市 | 70 | 女性 | 鳥取市 | 無職 | — |

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(9/28)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内1638、1639～1646、1653～1661、1663～1664例目＞

| 陽性 確認日 | 陽性 公表日 | 事 例 | 管轄 保健所 | 年代 | 性別 | 居住地 | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----|-----|------|-----|----------------|
| 9月27日 | 9月28日 | 県内1638例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | － |
| 9月27日 | 9月28日 | 県内1639例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県内1638例目の濃厚接触者 |
| 9月30日 | 10月1日 | 県内1640例目 | 米子 | 40 | 男性 | 県外 | 会社員 | － |
| 9月30日 | 10月1日 | 県内1641例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 | 既陽性者の濃厚接触者 |
| 9月30日 | 10月1日 | 県内1642例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 | 既陽性者の濃厚接触者 |
| 10月4日 | 10月5日 | 県内1646例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | － |
| 10月7日 | 10月8日 | 県内1653例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | － |
| 10月11日 | 10月12日 | 県内1654例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | － |
| 10月11日 | 10月12日 | 県内1655例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | － |
| 10月11日 | 10月12日 | 県内1656例目 | 米子 | 50 | 男 | 県外 | 会社員 | － |
| 10月12日 | 10月13日 | 県内1657例目 | 米子 | 非公表 | 男 | 県外 | 会社員 | 県1656例目の接触者 |
| 10月12日 | 10月13日 | 県内1658例目 | 米子 | 50 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県1655例目の濃厚接触者 |
| 10月12日 | 10月13日 | 県内1659例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県1655例目の濃厚接触者 |
| 10月12日 | 10月13日 | 県内1660例目 | 米子 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 県1654例目の濃厚接触者 |
| 10月14日 | 10月15日 | 県内1661例目 | 米子 | 60 | 男 | 非公表 | 非公表 | 県1655例目の濃厚接触者 |
| 10月17日 | 10月18日 | 県内1663例目 | 倉吉 | 20 | 男 | 倉吉市 | 非公表 | － |
| 10月18日 | 10月19日 | 県内1664例目 | 米子 | 非公表 | 男 | 西部地区 | 非公表 | － |

分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標 | | 鳥取県 10月20日現在 | | ステージⅢ の指標目安 | ステージⅣ の指標目安 | |
|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|----------------|-------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 医療のひっ迫具合 | 確保病床の使用率 ※他県等で確認された陽性者を含む | 2.1% (7/337床) | 東部 0.8% 中部 1.7% 西部 3.4% | 20%以上 | 50%以上 |
| | | 入院率(入院者/療養者) | 87.5% (7/8人) | 東部100.0% 中部100.0% 西部 83.3% | 40%以下 | 25%以下 |
| | | 重症者用病床の使用率 ※重症者以外が使用している場合も計上 | 0% (0/47床) | 東部 0% 中部 0% 西部 0% | 20%以上 | 50%以上 |
| | | (参考)うち重症者数 | 0人 | - | - | - |
| | ② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算 | 1.4人 (実数8人) | 東部 0.4人 中部 1.0人 西部 2.6人 | 20人以上 | 30人以上 | |
| 感染状況 ※10/14~ 10/20発表分 | ③ PCR陽性率(直近1週間) | 0.4% (8/1,852) | - | 5%以上 | 10%以上 | |
| | ④ 新規陽性者数(対人口10万人/週) | 1.4人 (実数8人) | 東部 0.4人 中部 1.0人 西部 2.6人 | 15人以上 | 25人以上 | |
| | ⑤ 感染経路不明割合(直近1週間) | 37.5% (3/8人) | - | 50%以上 | 50%以上 | |

現時点ではステージⅡ以下。

鳥取県版新型コロナウイルス警報（10月20日現在）

現在、県内全域に注意報を発令しています。

県民の皆様におかれましては、感染状況が高いレベルの地域との往来については、感染リスクを考慮するなど十分ご注意いただくとともに、感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

| 地域 | 発令区分 | 備考 |
|------|------|--------|
| 東部地区 | 注意報 | 10/18～ |
| 中部地区 | 注意報 | 10/18～ |
| 西部地区 | 注意報 | 9/27～ |

【9月補正】コロナ禍を乗り越えるための県内経済の回復

総額：約47億円

(700百万円)

＜主な事業＞

➤ コロナ禍事業継続緊急応援事業

【コロナ禍緊急応援金】

＜対象事業者・要件＞

外出自粛等の影響を強く受けた飲食・宿泊・交通事業者等。6～9月の間、任意の1か月の売上が3割以上減少

＜支給内容＞

売上減少額と同額を支給(中小法人20万円、個人事業者10万円(上限))

【コロナ禍緊急交付金】県が市町村独自の給付金を協調して支援

➤ 新型コロナウイルス克服特別金融支援事業

(制度延長)

売上15%以上減少の事業者(個人事業主は5%以上減少)を対象として、「利率・保証料率ゼロ」で、資金繰りを支援

➤ 宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り発行支援事業 (100百万円)

県内の宿泊・観光事業者、旅行会社等が取り組む前売り券等の発行支援(プレミアム20%)(発行枠6億円)

➤ 新型コロナウイルス安心対策認証店特別応援事業 (200百万円)

新型コロナウイルス安心対策認証店となっている飲食店がプレミアム(25%)付きお食事クーポン券を発行するキャンペーン等の実施(発行枠7億円)

➤ 新型コロナウイルスから立ち上がる観光支援事業 (1,670百万円)

新型コロナウイルスの感染状況等に応じた周遊観光キャンペーン等の実施

➤ 宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業 (578百万円)

県内宿泊事業者による感染防止対策、ワーケーションスペース設置等の取組支援(補助率3/4、上限750万円)

事業継続を応援する緊急対策

○第6弾応援金「コロナ禍緊急応援金」〔申請期限〕令和3年12月10日

行動抑制等に伴い経営上の影響を強く受けた事業者の事業継続を強力応援！

支給額 **〔法人〕上限20万円** **〔個人〕上限10万円** ※売上減少額に応じて支給

要件 売上が**30%以上減少** ※令和3年6月～9月の任意の1ヶ月の売上

≪申請状況(10/17時点)≫ **2,093件 (262,341千円)**

〔お問合せ〕応援金コールセンター
0857-26-7971

○県と市町村が協調した事業者支援「コロナ禍緊急交付金」

地域事業者の事業継続支援に向けた市町村交付金（補助率:1/2（間接補助））

- ・**7市町村**が交付決定を受け、給付金事業等を実施中！
境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、江府町
※そのほか7市町村が活用準備中。
- ・国月次支援金、県緊急応援金と組み合わせて活用可能！

交付総額：
約6,800万円



○新型コロナ克服特別金融支援事業

※コロナ融資を**令和3年12月末まで**延長しています。

無利子期間: 5年、無保証料期間: 10年、据置期間: 最長5年

≪融資実行(10/13時点)≫ **10,154件 (約1,863億円)**

観光需要の喚起対策

プレミアム付き「とり旅応援前売り券」

県外の方も購入できる20%プレミアム付き前売り券



- 販売期間 ～12月31日(金)
- 使用期間 令和4年度中まで
- 対象事業者 県内の宿泊施設、旅行会社、観光施設、土産物店など
- 登録施設数 65件（宿泊施設46件、旅行会社7件、観光施設4件、土産物店8件）

#WeLove山陰キャンペーン

- 実施期間 ～12月31日(金)
- 割引内容 県内ホテル・旅館等の宿泊料の割引（補助率：1/2、上限5,000円/人・泊）
県内観光施設・体験事業等の割引（補助率：1/2、上限3,000円/人）
県内旅行会社が実施する県内日帰り旅行代金の割引
（補助率：1/2、上限5,000円/人）
- クーポン
県内の飲食店、土産物店、交通機関、宿泊施設の売店で利用できるクーポンを配布
利用可能期間 ～令和4年1月1日(土) ※4月～8月2日までに配布されたクーポンも利用可能。
- 登録施設数 1,322件（宿泊施設236、日帰り温泉等48、観光施設等114、旅行会社29
クーポン利用可能店895）
- 執行状況（9月末現在）
支出済補助額：1,283百万円 延べ利用者数：843千人



プレミアム付き「お食事クーポン券」

認証店で利用できる

25%プレミアム付き「お食事クーポン券」

参加店舗：530店（うち5店で完売）

◇参加申込数：714店

※現在、184店で感染防止対策等を確認中



○販売期間

～1月31日(月)まで ※感染防止対策等が確認できた認証店から順次販売を開始

○利用期間

令和3年度中（～3月31日(木)まで）

○内 容

- ◇ 額 面 1冊5,000円(500円×10枚)
- ◇ 販売価格 1冊4,000円
- ◇ 販売限度 1認証店あたり100冊まで、お一人様1回あたり1冊まで
- ◇ 販売方法 県が発行する食事券を認証店で販売

